

OBA MJ 連載

# Vol.52 行政連携

## 竹中勇人 泉南市長インタビュー



◀ 泉南市のキャラクター  
泉南熊寺郎

平成28年9月29日、泉南市役所において市長インタビューを実施しました。

竹中勇人市長は、泉南市において38年間勤務された後、平成26年5月の泉南市長選挙に初当選されて市長に就任されました。竹中市長には、泉南市への思い入れや弁護士への期待などについて、語っていただきました。

### Profile

泉南市長 **竹中勇人** 氏

- 昭和28年6月1日 生まれ
- 昭和47年3月 清風高等学校卒業
- 昭和51年3月 関西大学工学部化学工学科卒業
- 昭和51年4月 泉南市役所入庁  
以後、泉南市職員として、事業部、水道部、民生部、財務部、総務部等において勤務
- 平成5年3月 近畿大学法学部法律学科卒業
- 平成25年4月 泉南市副市長
- 平成26年5月 泉南市長選挙にて初当選し、泉南市長に就任



### Sennan City Data

#### 【泉南市の概要】

人口 63,396人 (平成28年9月30日末現在)  
総世帯数 25,899世帯 (平成28年9月30日末現在)  
総面積 48.98km<sup>2</sup>  
会計予算 443億7310万円 (平成28年度)

### about Interview

#### 【日時・場所】

平成28年9月29日 (木) 午前10時~11時  
泉南市役所本館2階応接室

#### 【聞き手】

田上智子 (大阪弁護士会 副会長)  
金子武嗣 (行政連携センター運営委員会 委員長)  
余田博史 (行政連携センター運営委員会 副委員長)  
川本真聖 (消費者保護委員会高齢消費者被害対策PT 座長)

## 泉南市のPR

—— まず、泉南市の特徴やPRをお話いただけますでしょうか。

泉南市は、昭和32年に6つの町村が合併してできたまちで、昭和45年に特例制度によって市制を施行しました。その後、民間の開発が進められたことにより人口が急増しまして、昭和60年代には人口が6万人に達しました。そこから徐々に伸びたのですが、平成10年ごろから人口は徐々に減少するようになり、現在は6万4,000人弱になっています。

昔から繊維産業が盛んだったのですが、中国や東南アジアとの競争に負けたことから、今はわずかに残るだけです。**農業もどんどん離職していますし、漁業も大阪湾の魚自体が少なくなってきたことから衰退しています。なんとか復活させたいという思いはあります。例えば農業については、機械化することで転換を図り、力が要らず楽な体制で作業できる農業へと、また、漁業についても、この辺の特産のアナゴについて、稚魚を採ってきて養殖することを試験的に行っています。**

これから人口が減って高齢化も進み、消費が少なくなると、経済が回らなくなるのは目に見えています。それを補うのはやはり観光と考えており、泉南に来ていただいてここで消費していただくと思っています。今、りんくうタウンの公園用地が22ヘクタールほど空いていますので、**民間の力でアミューズメント的な要素のある公園を造ったり、ホテルを誘致したりしたい**と考えています。

## 市政への取組みと課題

—— 市長は就任当初、政策目標に、教育の諸課題への対応、子どもの医療費・妊婦の助成などの子育て支援の充実などを掲げておられました。これらの取り組み状況と現在抱えている課題についてお話しいただけますでしょうか。

まず教育ですが、課題はたくさんあります。いじめ、虐待などの問題は、陰に隠れて見えない部分があるでしょうし、子どもの通学の安全、教育レベルの向上など、いろいろな課題があります。せっかく

関西国際空港があるのに英語教育が充実していないと思っており、**子どもたちが英語に少しでも興味を持てるように、学校で英検を実施したらよいのではと考えています。**

それから、他市の中学校では、自転車通学をしている子はみんなヘルメットをかぶっているのですが、泉南市はヘルメットをかぶっていませんでした。安全のためにもかぶる必要があると思って、去年は一部補助金を出したのですが、なかなか進まなかったものの、今年なんとか実施することができました。

それと、**今年の4月から子どもの声を聞くことを制度としてやっています。**子どもがいじめや暴力で悩んでいてもどこにも相談するところがないこともあるので、直接私か教育長に手紙を出してもらおうという制度です。A3版の専用の用紙を生徒全部に配付しました。この半年の間、私と教育長に1件ずつ来ました。私には要望的な内容でしたが、それは私が返事を書いて送らせてもらって、解決しました。

**子どもの医療費や妊産婦の医療費助成**ですが、これは就任して2年余りでようやく世間並みのレベルまで上げてきました。子どもの医療費も、今は小学校4年生までですけれども、来年の4月からは中学3年生までに引き上げます。

—— 予算措置も必要になってくるので、いろいろな苦勞があつたのではないのでしょうか。

そうですね。今年の6月議会で議員定数削減の案を議員さんからご提案いただき、18人の定数を16人に減らしていただきました。それから、今年7月の臨時会のときにも議員さんからのご提案で、議員報酬の10%削減を行い、また、8月からは政務活動費が廃止になりました。1期4年間で見ますと、トータルで約1億6,000万円削減されましたので、医療費等の助成に充てようと思います。

—— 現在、泉南市が抱えている課題と、今後取り組みたいと考えていらっしゃることを教えてくださいませんか。

今抱えている課題の一つに、これといった産業がないということがあります。**長い間住んでいただけのまちづくりをしようと思うと、やはり産業を活性化して雇用を発生させないといけない。**そのためにいろいろ

なことをやっています。農業の改革や漁業の改革もそうですし、少しでも生活しやすいまちづくりとなるよう新たな産業ができてくれば、という思いはあります。

## 弁護士について

—— 市長は、弁護士や弁護士会に対してどのようなイメージをお持ちでしょうか。

泉南市では、顧問弁護士さんにお世話になっていますが、その他にも、いろいろな委員会や審査会に弁護士の先生に参加いただいております。我々は行政だけしかタッチしていないので、民間で実際どのような問題が起こっているのかということが分からないところがありますが、**弁護士さんから、新たな視点でご意見をいただけるので、非常にありがたいと思っています。**

弁護士さんを任期付職員で採用するのはどうかという話は以前からあります。それもいいと思っておりますが、任期付職員の対応が必要な事件の頻度がどれぐらいあるかというのを見定める必要があります。ただ、以前は直接弁護士さんが表に出て解決するような問題はめったになかったのですが、最近は少し出てきています。例えば、市の所有地を中途半端に占拠して住んでいるとか、勝手に占有されているということがあります。

—— 空家の問題などはありませんか。

あります。空家に対する協議会をつくりまして、会長には大学の先生になっていただき、副会長には弁護士の先生になっていただきました。その他に、一級建築士と土地家屋調査士、公募の市民代表と、私の合計6人のメンバーで進めていきたいと思っています。法的なところは弁護士の先生にお願いしています。

ところで、最初に申し上げた公園についてですが、**土地を貸すので世界中から注目されるようなものをコーディネートしてください、というような内容の契約ができればいいと考えています。**22ヘクタールの土地の中にはホテルの敷地もあるのですが、公園とホテルが一体となったようなものを造りたいと思っています。

ただ、その種の契約のやり方のノウハウは行政にはないので、非常に難しいのです。

それから、給食センターの問題もあります。40年くらい経っていて非常に老朽化しているため、そろそろ建て替えないといけないのですが、民間にお願いして給食センターの機能を持たせた施設を造ることはできないだろうか、と思っています。市としては、給食センターに今まで払っていた費用を全て支払うので、全学校への給食をつくってもらい、余力で高齢者の給食サービスや弁当屋をしていただき、地代については市に支払っていただく、といった内容の契約ができるのか、そういう点を助けて頂きたいです。

—— 契約書の案から構築していくことになりそうですね。

弁護士会は、今、条例の制定への関与に取り組んでいます。今までの弁護士の仕事には、条例の制定に関与するというものはなかったのですが、地方自治体が自分たちで条例をつくるような時代になってきたので、弁護士会としてアドバイスできるように体制を整えているところです。ただ、今後は、条例の制定だけではなく、各市の事情に応じて、行政目的のために何ができるのか、ということを考えていく必要があるのだと思います。

泉南市を含む周辺の小さい自治体は、財政がどんどん衰弱していますので、大きな事業ができません。**労働者人口もどんどん減っていく中で、市が公共施設を建てて維持管理していくという事はできないと思うんです。**民間にお願いをして、民間の力を借りていかないと無理だと思います。

—— 先ほど高齢化が進んでいるというお話がありましたが、高齢者の消費者被害がその増加率以上に増えているという話があり、大阪弁護士会は、平成25年から、高齢消費者被害対策プロジェクトチームを作って活動しています。

高齢者の消費者被害については、損害の回復も大事ですが、それ以上に、予防が大切です。弁護士会では、訪問販売お断りステッカーというものをつくり、啓蒙活動を進めています。なお、泉大津市でこのステッカーを案内したところ、市からコラボしたいとの申し入れがあり、弁護士会の名称も入れていただき、泉大津の「おづみん」というキャラクターも入れたりして、ステッ

カーをつくりました。

このようなステッカーについて、市でも一回考えてみたいと思います。

## 行政連携のお品書きについて

—— 弁護士会がつくりました「行政連携のお品書き」をご覧ください、興味ある連携メニューやお役に立ちそうなものはありますか。また、市長が掲げる政策を進める上で弁護士会の協力が不可欠な分野はあるでしょうか。

**我々の立場で見て非常に有用だと思ったのは、債権回収です。**これは、税だけではなくて、市営住宅の家賃収入や駐車場の料金収入なども含まれるのですが、滞納が非常に多いですね。水道料金の滞納、保育所・幼稚園の保育料の滞納も非常に多いです。また、苦慮しているのは給食費です。これらは私債権ですので強制力も弱いですし、困っています。

—— 弁護士会には自治体債権管理研究会があり、アシストができます。弁護士は、単に債権回収の実を図るのではなく、その人がどうしてこのお金を払えないのかを考え、例えば生活保護給付を受けることができないのか、過払い金があるのであればそこから回収できないかなど、その人の立場に立って対応できます。

我々の立場も同じなのですよね。債務を滞納しているから強制的に全部取り立てるというのでは駄目なのです。**市民の生活できる範囲内で支払っていただかないといけないので、その辺りのバランスが非常に難しいところです。**

今年から、泉南市も、債権回収に関しては税金を中心として、関係するところを全部集めてプロジェクトでやっけていこうとしていますので、相談に乗っていただければと思っています。

—— 是非、弁護士会にご相談いただければと思います。市営住宅の明渡しなどについても、弁護士会と一緒に取り組んでいる自治体もあります。

## 最後に

—— 最後に、自治体の首長として弁護士に期待することはありますか。

僕は市長歴も含めて40年間、行政をやっていますが、それだけやっけていても法的なところでは難しい部分があります。そもそも私は化学の技術職で、市役所に勤務してからいろいろな資格は取ったのですが、技術系の資格の試験の中には必ず法律がついています。いろいろな資格を取っていくごとにいろいろな法律を勉強しましたが、系統立てて勉強したいという思いがあり、30歳ぐらいのときに近大法学部の通信教育を受けまして、一応2つの大学を卒業しています。

ただ、法学部を出たとはいうものの、弁護士の先生方ほどの知識もありませんし、通り一遍の勉強をただけです。全然やっけていない人に比べたら多少は法律の知識もありますが、ここというときは自信がないですね。

—— 確かに自治体が絡む問題というのは、文献にも書いていなかったり裁判例にもなっていないだったりして、弁護士がいろいろ調べて考えたいうで答えを出していかなければならない分野はかなり多いような気がします。法的判断が必要なときに、職員の方だけで判断した場合には、間違ってしまうというリスクが潜んでいる可能性が高いといえますので、法的リスク回避のために自治体が弁護士を十分活用していただく時代になってきたのかなと思います。今日は長いお時間ありがとうございました。



■自治体向け法的支援・弁護士採用等のお問合せ先  
大阪弁護士会行政連携センター  
電話 06-6364-1681  
(大阪弁護士会委員会部司法課が対応いたします。)